

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入など取引先の事情に合わせた業務の実施やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

取引先との業務プロセス電子化、および取引先自身のIT化支援を進め、サプライチェーン全体での効率化の推進に努めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先の困り事や率直な意見を定期的に吸い上げるなど、双方向のコミュニケーションに基づき、適正な取引を推進していきます。また、取引先の製造力や品質の向上活動を人材派遣も含めて支援すると共に、検査や納入・梱包面での課題を共同で解決するなど、取引先の体質改善に協力して取り組みます。

2023年5月25日

(2024年12月2日更新)

(2026年1月1日 代表者変更による更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 デンソー岩手

代表取締役社長 鈴木 晴視